

夢洲 IR カジノ環境影響評価「陳情書」

万博と IR カジノについての陳情書原稿を紹介したが、IR の環境影響評価についても陳情書を提出した。タイトルは迷ったが、大阪 IR「環境影響評価」について市民などの意見が反映されることを求める陳情書とした。20 日の建設港湾委員会で審査される予定である。6 日が締切だが、多くの人が陳情書を提出されることを期待したい。

[陳情趣旨]

1 月 25 日、大阪市環境影響評価専門委員会は「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業環境影響評価準備書」について答申した。専門委員会は、供給処理計画、SDGs 達成への貢献、大気質、水質・底質、騒音、廃棄物・残土、地球環境、動植物生態系について改善事項などを指摘している。これをもとに市長意見が提出され、IR 事業者により「評価書」がまとめられ、公告・縦覧のあと工事着手が可能になる。

評価書では、専門委員会答申や市長意見の指摘について、具体的な対策が示されなくてはならない。それとともに、準備書に対する公聴会での市民からの意見についても、事業者としての明確な見解を求めたい。

新年早々1月6日に公聴会が実施され、12人が8分以内で公述した。私も公述したが、最初に昨年11月11日の「説明会」について指摘した。865ページの準備書を読み、質問しようとしたが、主催者で事業者である大阪 IR 株式会社から一人も出席していないことが判明した。事業者が参加していない「説明会」は認められないと発言したが、一方的に説明が強行された。

市民に対して説明責任を果たそうとしない事業者の姿勢を批判したうえで、準備書に対する意見を述べた。とりわけ強調したのが、他事業との複合的影響である。準備書 818 ページに他事業が列挙されているが、夢洲コンテナターミナルなどの物流機能については記載されていない。物流機能を含めて、IR 事業と万博・インフラ関連事業の複合的な環境影響を評価すべきであり、準備書の修正が必要でないか。これに関連して、昨年12月4日から IR 用地で液状化対策工事が始まったが、大阪 IR 株式会社が施工しており、IR 工事と一体のものであり、環境影響評価の対象とすべきではないか。

これらの点についても、事業者に対し評価書に具体的な対応、見解を明記するように求めたい。大阪市環境局はもちろんであるが、大阪市会としても、大阪 IR 環境影響評価に対して、事後調査を含め継続的なチェック機能を果たしてもらいたい。

[陳情項目]

- 1 大阪 IR「環境影響評価」について、公聴会での市民意見が反映されることを求める。
- 2 大阪 IR「環境影響評価」に対して、事後調査を含め継続的なチェックを求める。

(2024年2月4日)